

ID: 86

担当部署: 健康福祉部 高齢者支援課

処分の概要	申請の変更等の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市老人憩いの家条例施行規則 第3条第1項		
例 規 番 号	平成13年規則第96号		
【根拠条文】 (利用申請の変更等) 第3条 利用の承認を受けた者(以下「利用者」という。)が、利用を変更し、又は取り消そうとするときは、速やかに利用変更申請書・取消届(様式第3号)に利用承認書を添えて、市長に提出しなければならない。 2 市長は、前項の承認をしたときは、利用変更・取消承認書(様式第4号)を交付するものとする。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日